



令和6年度 水巻町 市民後見人・法人後見従事者 養成講座

成年後見制度は、認知症や障がい等の理由により判断能力が不十分な方が、安心して地域で暮らせるように、財産管理や身上保護（介護保険や入院の契約など、身上面での法律行為）を本人に代わって行う制度です。

水巻町では住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」ならびに法人等の団体職員を対象とした「法人後見従事者」の養成講座を開催します。

まずは、制度について学んでみませんか？興味・関心のある方はぜひご参加ください。

● 開催日程：令和 **6** 年 **6** 月 **1** 日(土)～**8** 月 **24** 日(土)

● 会場：いきいきほーる(水巻町頃末南3-11-1) 全**7**日間

● 申込締切：5月**17**日(金)

● 費用：**無料**(別途テキスト代として2,000円)



● 申込方法：ホームページ上または、水巻町社会福祉協議会または役場福祉課障がい支援係の窓口で配布する募集要項をご確認の上、受講申込書に必要事項を記入してお申し込みください。(QRコードでもお申込みいただけます。)

※日程詳細・カリキュラム等は裏面をご覧ください。

申込み・お問い合わせ

主催 水巻町(水巻町社会福祉協議会へ業務委託)

ホームページ



社会福祉法人 **水巻町社会福祉協議会**

水巻町頃末南3丁目11番1号 いきいきほーる 2階
TEL093-202-3700 / FAX093-202-3708

応募フォーム



<日程詳細・カリキュラム>

※講座時間及び内容は一部変更となる場合があります。
あらかじめご了承ください。

| 日程 | | 内容 | | | | |
|--------|-----------------------|----------------------------|---------------------|----------------------|-------------------------|------------------------|
| 1 目 | 6/1(土) 9:00~16:30 | 開講式 オリエンテーション | 成年後見制度① 基本的理念と役割 | 成年後見制度② 成年後見制度の概要 | 地域における 市民後見人の役割 | 権利擁護支援の 概要 |
| 2 目 | 6/15(土) 9:00~16:50 | 成年後見制度に係る 関連法の知識① | | 成年後見制度に係る 関連法の知識② | | 対象者の理解② 知的障がい・発達障がい |
| 3 目 | 6/29(土) 9:00~16:00 | 対人援助① | | | 対人援助② | |
| 4 目 | 7/6(土) 9:00~17:20 | 対象者の理解③ 精神障がい | 成年後見制度の 現状と課題 | 後見業務の実際① 就任直後の職務 | 後見業務の実際② 身上監護 | |
| 5 目 | 7/27(土) 9:00~17:20 | 年金制度について | 成年後見制度③ 家庭裁判所の実務 | 後見業務の実際③ 財産管理 | 後見業務の実際④ 報告義務・終了時の職務 | |
| 6 目 | 8/3(土) 9:00~17:20 | 水巻町の福祉制度①② 高齢者福祉・障がい者福祉 | 後見業務の実際⑤ 実践報告① | 後見業務の実際⑥ 実践報告② | 事例検討① | |
| 7 目 | 8/24(土) 9:00~17:20 | 事例検討② | 事例検討③ | 養成講座修了者の今後 | | 修了式 |

- 定 員：20名程度 ※申込多数の場合は、申込書類の内容を元に選考します。
- 応募資格：▶年齢18歳以上で水巻町在住または勤務の方
▶高齢者や障がい者に対する地域福祉活動・権利擁護に理解・熱意がある方
※詳しくは募集要項をご確認ください。

受講生の声



家族の将来や福祉活動等、地域に幅広く活用出来ればと思い後見制度についてももっと知りたいと講座を受講しました。
内容は、活動に必要な知識や法律などで、受講する事によって得たものは多大でとてもためになりました。

講師の方々の体験や経験談を交えて教えて下さり、専門的な事も理解しやすかったです。今後は地域において、支援を必要とされている方々のお役に立てるよう微力ながら活動につなげていければと思っています。



私は今、ボランティアに行ってます。受講した時は気が付かなかったのですが、テキストを見ると色々な勉強した事に気付きました。もう一度テキストを開いて勉強してみたいと思います。大変でしたが、皆さんと勉強してよかったです。



市民後見人は国としても整備を進めている段階のシステムです。受講修了後にすぐに後見人等に選任されるわけではありません。そのため、受講後、希望される方には、まずは水巻町社会福祉協議会の生活支援員として活動していただきます。
実際の活動までは…という方も参加可能です！この講座でしか学習することのできない専門的な講師陣によるカリキュラムとなっていますので、まずは自分のために、そして身近な人のために一緒に学んでみませんか？